

令和6年度外部評価 事前質問票及び回答

施策13 地域医療体制の充実

質問No.	事務事業名等	質問内容
1	施策全般	委員記入欄 「施策シートⅠ」における活動指標(2)および(3)の活動指標は、経年変化が見られません。指標としての適格であるか、課題であると考えますがいかがでしょうか。
		所管課回答欄 活動指標(2)においては、災害拠点病院等11の病院のうち、毎年順番に3か所を選定し、災害時を想定した患者のトリアージ訓練や通信訓練等を保健所の職員も一緒に参加し実施しております。回数以外での指標として、参加者数も想定されますが、病院の規模により参加人数には違いもあり、また参加人数を増やすことが訓練の目的ではないことから、活動指標とはしていないところです。今後適切な活動指標について検討していきます。 活動指標(3)においては、在宅医療相談調整窓口の相談員の活動状況を示す指標として窓口の開設日数を設定しているところですが、今後はより適切な活動指標について検討していきます。
2	救命救急体制の充実	委員記入欄 活動指標(1)において、急病医療情報センターの利用件数が前年より3000件増加しているという事ですが、その要因について、(例えば、新たに行った働きかけや活動等)を教えてください。また、このような文脈で考えると、「利用件数」は、「成果指標」に位置付けることが適切ではないかと考えますがいかがでしょうか。
		所管課回答欄 令和4年度は新型コロナウイルス感染症(以下、「コロナ」という)が蔓延していたため、東京都はコロナに対応できる外来対応医療機関を指定し、発熱相談に対応する東京都発熱相談センターを設置していました。そのため、都の発熱相談センターに相談が集中していたものと考えます。令和5年5月8日からコロナが5類感染症になったことで、一般の医療機関でも幅広く受診ができるようになったため、区の急病医療情報センターの利用件数が増加したと考えております。
3	救命救急体制の充実	委員記入欄 「杉並区医療安全相談窓口」は相談件数が少なくても重要な取り組みであるといえます。どのような相談が何件程度あるのか、前年比も含めてご教示ください。
		所管課回答欄 令和5年度は相談597件、苦情176件の合計773件、令和4年度は相談550件、苦情183件の合計733件でした。相談・苦情の対象となった医療機関は診療所「医科」が最も多く、令和5年度は69.3%、令和4年度は61.4%となっています。
4	急病診療事業の運営	委員記入欄 活動指標(1)が、令和5年度との比較で2倍以上に増加していることに対して、感染対策緩和をあげていますが、具体的には、どのようなことなのでしょう。また、参考までにコロナ禍前の2019年の数値を教えてください。
		所管課回答欄 感染対策緩和についてですが、コロナ禍においては発熱患者と非発熱患者の動線を分けるなど感染対策を強化していました。令和5年5月8日から動線を分けずに対応しています。感染対策のほか、コロナ禍で患者が医療機関を受診することを控えていたため、受診者数が伸びていると考えられます。 急病診療所(医科) 令和5年度14,956人、令和元年度13,371人 急病診療所(歯科) 令和5年度386人、令和元年度640人 薬局 令和5年度6,881人、令和元年度8,541人

質問No.	事務事業名等	質問内容	
5	災害時医療体制の充実	委員記入欄	成果指標(1)は活動指標(2)の累計と理解しましたが、間違いないでしょうか。累計を成果指標とする意味をご説明ください。
		所管課回答欄	緊急医療救護所は、区内に災害拠点病院等11か所あり、毎年11か所すべての病院と区の緊急医療救護所訓練を行うことは、病院との日程調整等が難しい状況です。そのため、訓練を実施した累計を成果指標とすることで、病院との連携強化を示したいと考えております。
6	災害時医療体制の充実	委員記入欄	緊急医療救護所は、この年1病院整備し、その結果10か所が11ヶ所になったということでしょうか。このために事業費実績が800万円程度増加していると理解しましたが、誤認があるようでしたらご教示ください。また、具体的に、「救護所」はどのようなもので、どのような整備を行ったのかご説明ください。
		所管課回答欄	緊急医療救護所は大規模な災害が発生し多数の負傷者が想定される場合、発災直後72時間までの間、災害拠点病院等11か所の敷地内に設置される医療救護所です。事業費実績の増につきましては、令和5年度に緊急医療救護所11か所のうち1病院に対して災害時における傷病者の受け入れ及び治療に要するため人工呼吸器2台分について、杉並区緊急医療救護所整備補助金を支出したことによるものでございます。
7	歯科保健医療センター事業	委員記入欄	2年連続して「活動指標(1)」の実績の数値が計画を上回っていますが、令和5年度、6年度とも計画の数値を据え置いているのはどのような理由でしょうか。
		所管課回答欄	障害者の高齢化に加え、高齢者人口の増加に比例して有病高齢者の受診が増加傾向にあること、かつ、利便性が高い立地条件から、診療件数が高い水準で近年推移しているものと考えています。しかしながら、コロナ禍においても杉並区歯科保健医療センターでは安心して歯科診療を受けることができたという区民からの意見も鑑み、計画値の算定を慎重にすることとし、これまでの計画値を維持したものです。なお、障害者等への歯科診療は、区民に身近な地域の協力歯科診療所と杉並区歯科保健医療センターで提供され、重症度、治療の難易度に応じて、相互に患者の紹介を行うことで、適所にて効果的な治療を受けられる体制を確保しておりますので、センターのみに偏ることがないよう、杉並区歯科衛生連絡会等の場を通じて、東京都杉並区歯科医師会と連携しています。

質問No.	事務事業名等	質問内容	
8	在宅医療体制の充実	委員記入欄	<p>事業実施状況にある「後方支援病床」について、40という数値の単位は何でしょうか。対象病院は1機関なのでしょう。また、実際に利用した方がどれくらいいらっしゃるのかについて教えてください。</p> <p>この領域は、地域住民への広報が重要であると考えます。ホームページを拝見しましたところ、様々な説明や「〇〇たより」等を多く発信している様子がうかがえました。こちらについても、ご説明いただけないでしょうか。</p>
		所管課回答欄	<p>「後方支援病床の支援」は、一時的に入院が必要な在宅療養者の入院先を訪問診療医等が探すことができない場合に、区が区内にある12の協力病院と入院調整を行い、入院先の協力病院へ入院1日毎に協力金を支払うものです(1件当たりの上限日数10日)。令和5年度は、4名の患者がそれぞれ10日以上入院したため、計40日分の協力金を3病院に支払いました。</p> <p>また、区では、在宅医療に関する取組等を広く周知するため、在宅医療地域ケア通信「在宅医療と介護の今」を毎年度3～4回程度発行するほか、在宅医療の普及啓発に向けた講演会を毎年2月頃に開催しています。</p> <p>(「在宅医療と介護の今」の URL:https://www.city.suginami.tokyo.jp/kusei/hoken/zaitakuiryo/1013810.html)</p>
9	感染症予防・発生時対策	委員記入欄	<p>「治療が失敗中断した患者数」について、課題分析に令和5年度の実数が32名とありますが、そのうち6%の方が失敗・中断である(治療成功率が94%から算出)とすると、2名が失敗・中断と理解したのですが、誤認はないでしょうか。この皆様たちは、現在どのような状況なのでしょう。か、可能な範囲でご説明ください。</p>
		所管課回答欄	<p>活動性結核患者と潜在性結核感染症の方、計65名の服薬支援を行いました。うち4名の方が治療失敗・中断した方です。いずれの方も、副作用のため医師の指示により治療を中止しました。</p> <p>治療中断された方は、管理検診(6か月ごとに2～3年間胸部レントゲン検査を行い、再発または発病の恐れがないか経過観察)を行っています。</p>
10	感染症予防・発生時対策	委員記入欄	<p>この領域は、活動指標、成果指標とも、数値の伸びが大きいのですが、可能であれば、参考までにコロナ禍前(2019年)の数値を教えてください。</p>
		所管課回答欄	<p>2019年度の活動指標及び成果指標の実績は、以下の通りです。</p> <p>成果指標1 <u>2,781件</u> 成果指標2 <u>1,828件</u> 活動指標1 <u>95.8%</u> 活動指標2 <u>812件</u></p>

質問No.	事務事業名等	質問内容	
11	在宅医療・介護連携推進	委員記入欄	在宅医療地域ケア会議、在宅医療推進連絡協議会は、機能にどのような違いがあるのでしょうか。それぞれの目的とメンバーを教えてください。両会議の資料があれば、いただければと思います。また、「在宅療養ブック」があれば、PDF等でお知らせください。上記に代わるものとして、HPにて公開しているようでしたら、URLを教えてください。
		所管課回答欄	在宅医療地域ケア会議は、医療・介護の関係者が在宅医療に関する地域の課題を共有し、解決策を検討することなどを通じて医療・介護の連携強化を図ることを目的としています。同会議は、区内7圏域毎に開催し、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、保健師、ケアマネジャー、ヘルパーなどが参加しています。また、在宅医療推進連絡協議会は、高齢者等が在宅で安心して療養ができる支援体制を構築することを目的として、医療・介護の各関係機関の代表者が在宅医療の推進に関する意見交換等を行っています。 (直近の会議資料及び「在宅療養ブック」は、添付のとおり。なお、「在宅療養ブック」と同様の内容は、インターネット上で公開。 URL: https://www.city.suginami.tokyo.jp/guide/kenko/zaitakuiryo/1059186.html)
12	在宅医療・介護連携推進	委員記入欄	活動指標(2)は、数値に変動がなく、活動指標としては他の数値を取り上げるとよいと考えますがいかがでしょうか。
		所管課回答欄	質問No.1所管課回答欄の後段と同様です。
13	在宅医療・介護連携推進	委員記入欄	指標(2)の相談件数の減少について、どのように考えているか、ご説明ください。
		所管課回答欄	在宅医療相談調整窓口の相談件数は、窓口を設置した平成23年度以降、毎年度300～400件前後で推移しており、令和5年度実績の282件も概ね例年とおりの件数と捉えています。なお、令和6年度の相談件数は、9月末時点で前年度同月比22件増の158件となっており、年間の相談件数は300～330件程度になる見込みです。